

熊本県立松橋支援学校 平成30年度学校評価表

|  |
|--|
| <b>1 学校教育目標</b>  |
| 一人一人の児童生徒を大切に、それぞれに応じたきめ細かで専門性の高い教育及び地域等との連携により、個性が輝き、生き生きと活動する子どもの姿を実現する。 |

|  |
|--|
| <b>2 本年度の重点目標</b>  |
| (1) 知肢併置校及び分教室・寄宿舎設置校として、魅力に溢れる特色ある学校づくりの推進<br>(2) 学習における指導・支援と評価の一体化及びより良い次の指導・支援に繋げる取組<br>(3) 切れ目のない支援体制の構築<br>(4) 新学習指導要領へのスムーズな移行<br>(5) 進路実現に向けた取組の充実、職場開拓及びアフターケアの充実<br>(6) 不当な差別的取扱の禁止及びインクルーシブ教育システム実現に向けた取組<br>(7) 近隣学校、関係団体等の交流及び共同学習並びに居住地校交流の積極的な取組<br>(8) 人権教育に関するより一層の取組の充実<br>(9) 危機管理の充実、地域と連携した防災体制の構築、学校保健・学校安全の充実<br>(10) センター的機能の一層の充実<br>(11) 全職員の資質と専門性の向上 |

| <b>3 自己評価総括表</b> |                                      |  |  |   |  |  |
|------------------|--------------------------------------|--|--|---|--|--|
| 評価項目             |                                      | 評価の観点                                    | 具体的目標  | 具体的方策   | 評価   | 成果と課題  |
| 大項目              | 小項目                                  |  |  |   |  |  |
| 学校経営             | 知肢併置校及び分教室・寄宿舎設置校として、魅力に溢れる特色ある学校づくり | 松橋支援学校の児童生徒としての自覚と誇りの育成                  | 学校行事等において、全児童生徒が達成感を得られる取組を実践する。                             | 全児童生徒が意欲的に活動できるように、職員が教材・教具等を用いた授業の工夫且つ行事等の充実を図り、児童生徒が活動・活躍できる場を設ける。                                | A  | 12月の公開授業研究会もあり、日ごとの授業から教材・教具を準備して、児童生徒の活動の場を作っている姿が見受けられた。   |
|                  |                                      | 児童生徒をかけたけのない存在と捉え、良さを見出す職員の意識の高揚         | 個々の児童生徒に対して、実態に応じたきめ細かい指導を実践する。                              | 各種研修等により職員個々のスキルを高め、児童生徒の指導に還元していく。   | B  | 研修会の参加や指導教諭との座談会を設けて職員が個々のスキルを上げる姿勢が見られ、少しでも児童生徒に還元する実践に努めた。   |
|                  | 職員一人一人が力を発揮しやすい学校づくりの推進              | 全職員が一体感を持って「時を守り、場を清め、礼を正す」ことに取り組める雰囲気醸成 | 全職員が何事にも心一つに、力を合わせて3C(change・chance・challenge)を意識して積極的に取り組む。 | トップダウンだけでなく、職員からのボトムアップの姿勢を大切にしながら、積極的且つ意欲的な取組が実践できるようにする。  | B  | 少しずつではあるがボトムアップの姿勢が出てきつつある。行事等を行っていく上でも、職員の一体感を得られる場面もあり、3Cを意識して積極的に取り組んだ。   |
|                  | 計画的・効率的・協力的な業務遂行                     | 永曜日をプロ会議・定時退勤日とし、リフレッシュする時間を確保する。        | 計画的な業務遂行を促すとともに、業務・行事の削減を図り、16時以降の執務時間の確保に努める。               | A   | 2学期から毎週水曜を「リフレッシュ・アフター6」として18時までに寄宿舎を除く全職員が退勤する取組ができた。 |  |
| 授業の充実            | 新学習指導要領と児童生徒の実態に応じた教育課程編成            | 指導時数の検証及び小・中・高普通科間の指導内容のつながり             | 教科ごとの指導時数の偏りを軽減し、各学部の指導内容の連続性を確保する。                          | 年間指導計画の実施を基に、教育課程表の時数の検証や各教科のバランスの修正を行う。小・中・高普通科では実際の指導内容と学習指導要領を対比して、系統性や連続性のある指導ができていないか確認や修正を行う。 | B  | 授業実施後の反省及び指導内容と学習指導要領との対比により、教育課程の時数見直しを行えた。併せて各教科の時数の偏りも軽減した。系統性・連続性の確認については、県内三校合同研究「各教科内容表」を用い、小・中学部での生活単元学習の内容に限って行った。連続性はあるものの、各教科の目標のどの段階まで取り扱えるかという難しさも感じた。来年度は高等部普通科も含めて確認を行う。 |

|                                  |                                    |   |   |   |          |   |
|----------------------------------|------------------------------------|---|---|---|----------|---|
|                                  | <p>児童生徒の教育的ニーズに実践的授業の充実に専門性を向上</p> | <p>本校教育理念の整理</p>                                      | <p>学習指導要領の整理に基づき、実践的な授業の充実を図る。</p>                    | <p>本教員による授業の改善、授業の充実を図る。</p>                          | <p>B</p> | <p>新学習指導要領の理念を整理し、本年度に向けて、新たな学校教育目標を受けて、再整理し、新年度のスムーズな教育実践の充実につなげたい。</p>                            |
|                                  | <p>研究推進及び公開授業研究会の充実</p>            | <p>各学部の公開授業の取組をすすめる。また、各学部の研究会と共有を図り、今後の実践の充実を図る。</p> | <p>各学部の公開授業の取組をすすめる。また、各学部の研究会と共有を図り、今後の実践の充実を図る。</p> | <p>各学部の公開授業の取組をすすめる。また、各学部の研究会と共有を図り、今後の実践の充実を図る。</p> | <p>B</p> | <p>公開授業研究会では、多くの参加者に御来校いただき、たくさんの意見をいただいたことで、今後の指標を見出すことができた。次年度の発信型の公開研に向けて、具体的に計画等を検討していきたい。</p>  |
| <p>キャリア教育(進路指導)</p>              | <p>各学部、学科でキャリア教育の推進</p>            | <p>各学部の内容の妥当性、関連性</p>                                 | <p>キャリア教育の全体計画の見直し。小・中・高の学習参加を促す。</p>                 | <p>各学部の学習内容や、授業の進め方を見直し改善する。</p>                      | <p>B</p> | <p>学部主事と連携し、全体計画の見直しを行った。学部間の連携という視点で見直す工夫が課題である。</p>   |
|                                  |                                    | <p>各学科間の連携</p>  | <p>現場実習・体験学習等の連携を密にする。</p>                            | <p>分掌部会を中核として、各学科の連携を密にする。</p>                        | <p>B</p> | <p>体験学習報告会参加の連携は、定着してきた。今後、小・中・高の高等部見学や事業所見学等の取組を検討していきたい。</p>                                      |
| <p>各学部、学科の児童生徒一人ひとりの充実に</p>      | <p>学習活動の工夫及び改善</p>                 | <p>現場実習・体験学習等が実践に反映される。</p>                           | <p>現場実習・体験学習等が実践に反映される。</p>                           | <p>現場実習・体験学習等が実践に反映される。</p>                           | <p>B</p> | <p>現場実習後の課題把握ミーティングが定着してきた。挙げられた課題から、具体的に授業改善を進めていくことが課題である。</p>                                    |
|                                  |                                    | <p>ニーズに応じた進路学習の実施</p>                                 | <p>生徒のニーズに対応したキャリア教育(進路学習)の充実に努める。</p>                | <p>卒業後の生活を見据え、計画的に取組む。関係者の活用を図る。</p>                  | <p>A</p> | <p>関係機関等の人材を活用した取組を計画的に行った。企業向け学校公開の取組は、多くの企業が参加し、生徒・教師、企業が互いに理解を深め合う貴重な学びの場になった。</p>               |
| <p>関係諸機関と連携した移行支援及びアフターケアの充実</p> | <p>関係諸機関との連携</p>                   | <p>生徒や保護者の卒業後のニーズを把握し、移行支援やアフターケアを図る。</p>             | <p>生徒や保護者の卒業後のニーズを把握し、移行支援やアフターケアを図る。</p>             | <p>関係機関と連携し、移行支援やアフターケアを図る。</p>                       | <p>A</p> | <p>基本情報提供や事前相談等を丁寧に進め、相談支援事業所、就業・生活支援センターとの連携を深めることができた。生徒のニーズや課題を共有し、卒業後の支援に連携して取り組む体制づくりができた。</p> |
|                                  | <p>情報発信</p>                        |   | <p>進路懇談会や面談、進路だより等の充実を図り、情報発信に努める。</p>                | <p>進路懇談会や面談、進路だより等の充実を図り、情報発信に努める。</p>                | <p>C</p> | <p>全体の進路だよりは、情報発信という視点で不十分であった。氷川分教室が学科向けの進路だよりの取組を始めた。ニーズを踏まえ、全体と学科ごとの情報発信の仕方の整理が必要である。</p>        |

|          |                           |                                      |   |  |   |  |
|----------|---------------------------|--------------------------------------|---|--|---|--|
| 生徒(生活)指導 | 登下校時の安全確保                 | 通学路の安全確認と登下校指導の徹底                    | 定期的な登下校指導と、交通安全教室を実施する。                   | 学期初めに5日間の登下校指導、週に1回下校指導を行い、適時指導及び注意喚起をする。関係機関と連携して交通安全教室を実施し、意識の向上を図る。           | C | 定期的な登下校指導及びJAFと連携した交通安全教室を実施した。通学時における事故はなかったが、現場実習時における交通事故が2件発生して課題が残った。   |
|          | 各学部、学科の実態に応じた生活面に関する指導の充実 | 学校の規則や社会のルール及びマナーなど規範意識を高め、順守する態度の育成 | 予防的な指導の徹底及び事後指導の充実を図る。                    | 関係機関と連携した出前授業を実施する。児童集会等で児童生徒を中心に呼びかけを行い、意識付けをする。個に応じた指導を行い、組織的かつ継続的な指導で定着につなげる。 | B | 予防的な指導として、NTTドコモと連携したスマホ・ケータイ安全利用教室を実施した。生活面全般について、機会を捉え集会等で適時ルールの順守を伝えた。前年度に比べ、特別指導が12件減少した。                            |
| 人権教育の推進  | 命を大切にすることを育む指導の充実         | 児童生徒の安心感や自己肯定感を高め、互いの良さを認め合う学校づくり    | 自他に、人権意識が育まれるよう取り組む。                      | 6月「心のきずなを深める月間」と12月「人権週間」に集会を設け、取組を紹介し合う。全児童生徒で共有する。                             | B | 6月には学部ごとに授業を、12月には人権週間の取組紹介を全校集会で行った。どの学部学科も互いの良さを認め合う雰囲気が高まっている。今後自己肯定感を高める取組も深めたい。                                     |
|          | 人権意識の向上                   | 職員の人権意識の向上                           | 各学期における取組の記録をとり、指導や支援を見つめ、高める。            | 記録を基に、職員間で振り返り改善に活かす。人権レポートを作成し互いの実践を発表する。                                       | B | 人権教育の取組の記録は年度末に学部学科に依頼した。来年度に向けての課題を整理している。レポート研修については、夏休みに実施して互いの実践や思いを語り合った。   |
|          |                           |                                      | 人権教育推進委員会を基に、年間を通して、職員向けの研修を実施する。         | 校長講話や外部講師による研修とともテーマを決め、自分たちの取組や言動を振り返る機会を設ける。                                   | B | 副校長講話や生徒指導主事によるロールプレイの実践、映画「めぐみ」の鑑賞を行った。夏休みには教師の人権ヒヤリハットでアンケートをとり、自らの指導や言動について振り返り、学部で話し合った。                             |
| いじめの防止等  | いじめ問題の未然防止の取組             | 各学部、学科、寄宿舎等の実態に応じた取組の充実              | 特設した取組の充実と日常的な取組の徹底を図る。                   | 校内研修を実施し、成果と課題をまとめ、必要に応じて改善を行う。児童生徒を中心とした取組を実施し、いじめを許さない環境作りに努める。                | A | 学部学科で、児童生徒の実態に応じ充実した取組が実施できた。その中で、生徒を主体とした取組も増えてきた。今後も継続して更なる充実に努めていく。   |
|          | いじめの早期発見と適切な対応            | いじめの発見につながるアンケート及び相談体制の整備            | アンケート結果と個別面談を基にした実態把握を実施し、早期介入及び継続的支援を行う。 | 定期的にアンケートと個別面談を実施し、丁寧かつ緻密に実態把握に努める。発生した場合は、迅速かつ組織的に対応し、該当児童生徒の関係修復まで指導支援を行う。     | B | 学部学科の状況に応じ、アンケート及び個別面談を実施し11件のいじめ事実があった。アンケートへの記入に加え、直接の相談も増え、早期発見・早期対応につながった。加害・被害双方に対して継続的な支援を行うことで、当事者間の関係修復につながっている。 |

|                     |   |                             |  |  |   |  |
|---------------------|---|-----------------------------|--|--|---|--|
| 地域支援・校内支援           | 特別支援教育に関する校内・外での専門性の向上                              | 教職員の専門性向上                   | 外部専門家を活用して近隣の専門性を図る。                               | 専門性の高い外部講師を依頼し、アンケート調査などを元に、職員のニーズに応じた、実践に結びつきやすい研修内容にしている。                    | B   | おおむね、実践に結びつきやすい内容の実施することができた。専門性として、専門学科と小・中・高（普）対象の内容のバランスをとることが難しい。研究研修部とも連携して進める。   |
|                     |   | 校外での特別支援教育の理解啓発             | 指導力向上研修、基礎講座を宇城事務所と連携して実施し、特別支援教育の理解啓発を図る。         | 小・中学校の特別支援教育コーディネーターと協力し、指導力向上研修を運営する。地域の特別支援教育を充実させるため基礎講座を企画運営する。            | A   | 指導力向上研修、基礎講座ともに、小・中学校の先生の協力を得ながら進めることができた。基礎講座も充実した内容で行うことができた。  |
|                     | 一人一人の教育的ニーズに基づいた支援                                  | 巡回相談及び教育相談の実施               | 校外からの巡回相談及び教育相談に可能な限り応じる。                          | 特別支援教育コーディネーター、指導教諭を中心に校内の巡回相談員が協力して巡回相談、教育相談に応じ、センター的機能を果たす。                  | A   | 巡回相談は特別支援教育コーディネーター、指導教諭を中心に行った。教育相談等についても、巡回相談委員の先生方の協力を得てできる限りの対応をした。  |
|                     |   | 校内支援の実施                     | 校内支援委員会を設置し、学校全体での支援体制をつくる。                        | 校内支援委員会の周知を図り、各学部学科等だけでは対応が難しい事例について開催する。                                      | C   | 各学部・学科で対応していたため、校内支援委員会の活動がやや薄かった。今後は、委員会のあり方や必要性を再考し、改善を図るように努めていく。   |
| 指導教諭による授業支援の体制をつくる。 | 各学部・学科ごとに希望をとりまとめ、スムーズな対応を図り、必要ときに必要な授業改善が行えるようにする。 |                             |  | B  | 指導教諭が、学部学科の授業や児童生徒の関わりについてアドバイスなどを行った。今後も、支援推進部でとりまとめながら、学部学科での授業支援を推進していく。 |  |
| 地域連携（コミュニティ・スクールなど） | 防災等の危機管理体制の構築                                       | 防災型コミュニティ・スクールに係る学校運営協議会の推進 | 地域と連携した災害マニュアルを策定する。                               | 学校運営協議会を3回開催し、委員の方々からの意見を参考にして、震災時における地域との協力体制を検討する。その成果物として、災害時対応マニュアルを完成させる。 | B   | 学校運営協議会を3回実施し、委員の方から貴重な助言等をいただいた。11月には八代市と氷川分教室セミナーハウスを避難所利用で協定を、1月には宇城市と宇城地区県立5校との避難所（本校は福祉避難所）の協定を結んだ。防災マニュアルについては未完成なので、今後完成に向けて取り組む。 |
|                     |   | 本校における児童生徒の引渡し方法の検討         | 児童生徒の引渡し訓練を実施し、課題を明らかにしてより適切な引渡し方法を検討する。           | 引渡し訓練を実施し、保護者、職員、学校運営協議会の委員の方々から意見をいただき、引渡し方法の改善を行う。                           | B   | 引渡し訓練は、台風のために実施できなかったが、引渡しの流れや引取り者カード等の必要書類を作成し、保護者に周知することができた。  |
| 保健安全指導              | 児童生徒の安全を守るため、地震津波・火災等の避難に関する取組の充実                   | 避難訓練をとった児童生徒職員の防災意識の向上      | 年間計画を見直し、避難訓練を年5回系統的に実施すること、避難行動を段階的に身につけられるようにする。 | 実施後の改善点を集約検討して、次回の計画に活かすとともに、必要なのは避難マニュアルにも反映する。                               | B   | 豊川小学校との合同避難訓練では、それぞれの避難時の動きを再確認し、課題点を避難マニュアルに反映することができた。5回目に新規の「予告なし」避難訓練を取り入れるなど、系統的に避難訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。                              |

|       |                     |                          |                            |   |   |   |
|-------|---------------------|--------------------------|----------------------------|---|---|---|
|       | 医療的ケアの円滑な実施の推進      | 実施要項に基づいた円滑な実施           | 医療的ケアに関する事故を防止する。          | 日常的に関係者間で連絡を密にとり合うとともに、校内ほほえみ連絡会で、医療的ケアが安全に確実に実施できよう共通理解を図る。また体調急変時の対応マニュアルの確認とともに、状態の変化があった場合は、速やかに改訂し、周知する。 | B | 医療機関、看護師、保護者、関係職員間の連携により、今年度も安全に対応することができた。児童生徒の体調の変化に応じて、関係者間で体調急変時の対応マニュアルを確認し、周知することもできた。  |
| 情報教育  | ICTを活用した教育の情報化の推進   | 授業におけるICT活用の推進           | ICT活用の推進に伴う職員研修の実施         | 「教科等におけるICT活用」「情報安全・情報モラル」の2点について指導方法及び実践事例を提案する。   | B | 県の動向や職員のニーズ等を受けて研修を2回計画・実施した。9月に教育用PC導入研修を行い、活用の幅が広がった。   |
|       |                     |                          | ICT活用の推進に伴う環境整備の実施         | 校内ネットワークの整備計画を行う。   | B | 校内の全ての回線を確認・整備し、配線表に仕上げる事ができた。「校務用」「教育用」の見分けも付きやすくなった。ネット回線の整備は情報教育部だけでは難しい部分もあり、事務部と協力し、進めたい。  |
|       |                     |                          |                            | 教育用PC、各種機器等の整備及び貸出順の見直しを行う。   | B | 各種スイッチ等については、貸出し簿の準備や長期休業中でのメンテナンス等を行うことで、所在不明や故障等もなくなり、教育活動に活用できるようになった。9月導入したタブレットPCや無線LAN、プロジェクタを学部学科に配置したことで活用され、教育の質の向上に繋がりがつつある。          |
| 寄宿舎指導 | 仲間と共に生活に豊かにする寄宿舎の実現 | 安心して楽しく寄宿舎生活を過ごせる人間関係づくり | 季節感があり楽しみのある集団生活の推進        | 個々の役割を明確にした寄宿舎での行事を実施する。  | B | 季節に応じた事柄や由来などの発表等により、生活部の職員・舎生を中心に行事を実施し、集団生活の良さを出した。   |
|       |                     | 互いの良さを認め合い尊重する環境づくり      | 地域との交流の推進                  | 夏まつりやもちつき会等の準備や当日の役割を、児童生徒と職員と協力して実施する。   | A | 行事（夏まつり・もちつき会）を通して、準備や役割等、職員と舎生が協力して実施できた。また、地域の学校や自治会との交流もできた。   |
|       |                     | いじめやかからかい等の予防や早期発見       | いじめ、かからかいゼロをめざす明るい寄宿舎生活の実現 | 児童生徒の好ましい言動について指導し、生活面での気となる生徒には、早期に面談を行い、積極的な対応をとる。また、児童生徒への職員間の言動に十分に気を配り、風通しのよい職場づくりを行う。                   | B | 寄宿舎生同士の言葉の受け取り方の違いで意思疎通が図れない場面もあったが、極力その場で解決するように対応した。人権教育では書き出し掲示する取組を行い、友達の良いところを再確認し、過ごしやすいう寄宿舎となるよう努めた。今後も、舎生活の中で、舎生が困り感を持たないように、丁寧な対応をしたい。 |

#### 4 学校関係者評価

- 児童生徒の活動及び活躍の様子が、アンケート結果及び新聞やテレビ等のメディアに取り上げられた内容を見て、よく伝わってきた。
- 学校教育や各種行事等が計画的に実践されている様子が窺えた。
- 地域の住民や小・中・高校との交流も松橋支援学校の活気に繋がっている。
- 販売実習でのお客様との対応は、地域との交流にも繋がるものである。
- 求人においては熊本市内が多い中でも、就職内定の状況を見ると、十分成果を出している。
- 清掃技能検定にも積極的に取り組み、今後の進路開拓の一助になっていくと良い。
- 評価において学校全体で出しているが、本校肢体不自由・本校知的障がい・分教室知的障がいと分けて評価をしてみると、もっと具体的に見えてくるものがあると思われる。
- 年間計画に沿った取組によって、実践が伴い、成果に繋がっている。
- 食事指導や保健指導においては、個々の支援が大きなウェイトを占めている。健康的な生活を送るためにも、二つの指導は欠かせない。
- PTA活動としては、今年度本校の給食試食会を実施し、子どもたちの食事の様子なども見ることができ、とても参考になった。

#### 5 総合評価

- 昨年12月に「公開授業研究会」を開催した。職員は、新学習指導要領を見据えながら、研究会に向けて日々の研鑽を積み、日ごろの授業を通して準備及び改善をしてきた。研究会当日には、約200人近くの参観者が来校し、職員も充実した研究会を実施することができた。研究会に向けた取組が、職員一人一人のモチベーションの高まりにも繋がり、本校の活性化に繋がった。
- 今年度は、体育系・文化系において、児童生徒の活躍が際立っていた。特に、全国障がい者スポーツ競技大会ではフライングディスク競技のディスタンス部門で全国1位、第1回プレゼンカップ全国大会では全国2位の表彰を受けるなど、県内のみならず、全国での活躍も目を引くところであった。日ごろの学習や各種活動の取組が成果として現れたものである。また、児童生徒や学校の活動についても、新聞やテレビなどのメディアにも取り上げられるなど、本校児童生徒の活動の様子が県民にも伝えられることができた。
- 防災型コミュニティ・スクールでは、氷川分教室のセミナーハウスを災害避難所として利用できるように八代市との協定を結んだことや、本校を福祉避難所として利用できるように宇城市との協定を結んだこと、宇城市立豊川小学校との合同地震津波避難訓練の実施、高等部普通科による防災に関する発表など、今年度の防災に関する取組は大きく前進した。

#### 6 次年度への課題・改善方策

- 次年度12月に2回目の「公開授業研究会」を開催するが、この回がまとめの研究会となるので、学校教育目標を実現するために、新学習指導要領に沿って各学部・学科・分教室が今後の方向付けを明確にできるような研究会にしていく。そのためには、新学習指導要領に沿った教育課程を確立した上で、日ごろの授業を計画的に実践することによって、研究会を充実したものにし、今後の本校教育方針の方向付けを確立させたい。
- 学習活動や体育・文化活動において、児童生徒が活躍できる場面を設定できるようにしていく。児童生徒の活躍が、学校の活性化に繋がり、その根幹となるものは、職員一人一人の意識を高く持った取組の実践である。管理職からのトップダウンだけでなく、職員からのボトムアップが出てくるような学校の雰囲気を作っていく。
- 防災関係においては、宇城市との福祉避難所運営、八代市との避難所運営について、覚書きを取り交わせるように進めていく。また、避難訓練も近隣の学校だけでなく、地域住民との避難訓練も実施できるように模索していく。
- 氷川分教室の敷地に、平成33年度（2021年度）県南高等支援学校が開校される。開校に向けて、施設の新築が進むことになるが、知的障がいの高等部（専門学科・普通科氷川分教室）での取組も、新校を見据えた教育活動として充実させていく。